

令和 6 年度

西和賀町議会行政視察報告書
(福島県大熊町)

西和賀町議会 令和 6 年 11 月

はじめに

西和賀町議会では、毎年県外視察研修を行っているが、令和6年度は、本報告書のとおり実施した。

視察先の選定、研修内容に関しては、西和賀町議会議員全員で組織する西和賀町議会町政調査会（北村嗣雄会長）で決定している。視察先、研修内容は、議員から視察提案書（巻末資料）を徴取し、その提出された調書をもとに町政調査会幹事会、町政調査会全体会にて意思決定をした。

報告書目次

【視察の概要】	-----	2P
【各議員の報告書(中村ひとみ議員は不参加)】		
北村嗣雄	-----	3P
真嶋実	-----	5P
普本歌織	-----	16P
高橋敏樹	-----	21P
唐仁原俊博	-----	22P
高橋義彦	-----	30P
高橋宏	-----	31P
高橋到	-----	33P
柳沢安雄	-----	34P
刈田敏	-----	36P
高橋雅一	-----	37P
【巻末資料】	-----	39P

【視察の概要】

1. 観察の主体 西和賀町議会（町政調査会で企画）

2. 派遣期間 10月3日（木）から 10月4日（金）

（宿泊地 福島県大熊町 「ほっと大熊」）

3. 行政観察の目的

西和賀町の抱えている課題解決と議員の資質向上、議会の活性化を図るため先進地の調査研修を実施し、町政の発展に寄与することを目的とする。

4. 行政観察のテーマ

- ①大熊町における保育所・学校のありかたについて
- ②地域づくり、まちづくりの観点から見た「小さなまち（復興拠点整備）事業」について

5. 観察先 福島県双葉郡大熊町 学び舎ゆめの森、大熊町役場ほか

6. 参加者

議員 11人（中村ひとみ議員は欠席）+議会事務局 1人

7. 観察にかかった経費

区分	実際の経費(A)	費用弁償額(B)	実質的な自己負担額(A-B)
1人当たり額	50,215円	43,500円	6,715円
全体の額(D)	602,590円	522,000円	80,590円

※・実際の経費(A) 観察行程全体にかかった額

・費用弁償額(B) 観察経費のうち公費で賄われる額

・実質的な自己負担額(A-B) 観察経費の中で、自己負担すべき昼食代、夕食代、高速利用料など公費で賄えない額

8. 各議員の報告書

次ページ以降のとおり。ただし、様式等は所定のものがないため、各議員から提出された報告書を議会事務局にて書式を統一するなどして一部修正を加え掲載している。

9. そのほか

令和6年9月13日 第10回定例会にて「議員派遣の件」を議決。

議席番号1番 北村嗣雄(産業建設常任委員会委員長・町政調査会長)

大熊町を視察して

東日本大震災と原子力災害で被災した大熊町の復興再生の拠点施設とする学校教育施設「学び舎ゆめの森」を視察した。

認定こども園と義務教育学校が施設に一体となった教育施設である。大熊町の新しいシンボルとなる木、金属、ガラスが重なる特徴的な外観のデザインで、学び舎ゆめの森校舎内は特徴的な形と名前を持った11のエリアによって構成されており、多様な年齢の子どもたちの自然な関りを引き出す意図的な環境デザインである。

学びの特色に専任アーティストが学校に常駐し幼児期から発達段階を通じて、能力を育成するとともに、他者との違いを力に替え子どもたちと、アーティスト、教員が協働して新しい大熊の物語を創造し、地域と共有、認定こども園と義務教育学校の子どもたちがともに学ぶ環境を生かし、自由進度学習を取り入れた。ゆめの森ならではの個別最適な学びにより、一人ひとりが自分の学びをデザインし、好きなことに夢中になれる授業を開催し、児童生徒の力を最大限伸ばしていく学び舎ゆめの森の取組に注目します。

大熊町では東日本大震災及び福島原子力発電所の事故から13年の年月が経過し、この間大熊町第一次復興計画から第二次復興計画を策定し、今年10年間令和6年から令和16年までの町が進むべき方向性を示す、第三次復興計画を策定、実施、取り組みに入っている。

大熊町の現在の人口は9,994人、世帯数4,072戸だが、大熊町の令和6年度の当初予算、一般会計総額337億円の大型予算であり、第三次復興計画の町土復興計画移住の促進産業振興、教育等の施設を示し様々な人が「町に関わる」、「まちづくりに携わる」未来へつなぐ持続可能なまちづくりが期待される。

今回の視察を終えて

1. 当町の保育施設のあり方について

遊びながら学ぶ幼児教育プログラムに義務教育課程に切れ目や継ぎ目なくつながるシームレス型保育の取組は、遊びの中で経験し学び様々な人々と一緒に学んでいける環境づくりを進める取組の実例と思われる。

2. 当町の小中学校を一体又は隣接する建物に配置させる小中連携体制の検討について

今後のさらなる少子減が進むことに一貫した教育に向けた施策は子どもたちの相互交流促進、教育に関わる人が子どもたちや教育プログラム共有すること等によりシームレスにつながる教育プログラムの検討ができる事から、多角的な観点から教育環境の充実した教育が図られるとも考える。

議席番号2番 真嶋実(広報編集常任委員会委員長)

今回の視察について、私からは「保育所・学校のありかた」に重点を置きながら視察の報告をいたします。

大熊町の概要

地理的特徴

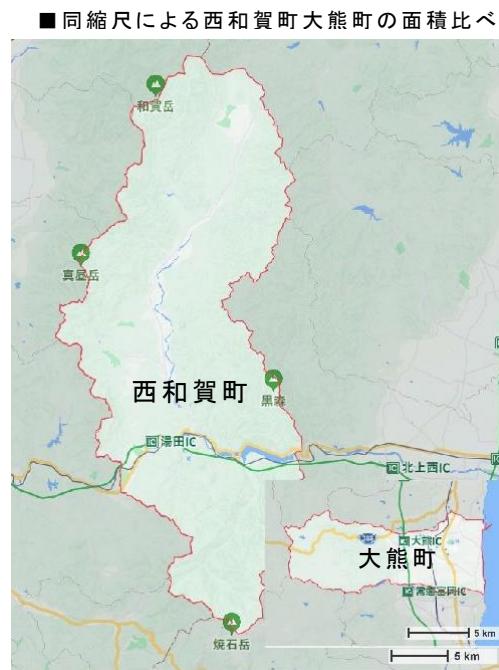
いわき市より北に 49km、宮城県仙台市より南に 103km に位置し、東西 15.4 km、南北 6.7 km(西和賀町で 107 号線または北上線沿線を南北に 6.7 km おおったような範囲)、面積は 78.71 km²で西和賀町 590.8 km² の 13.3 % に相当する。

人口推移と原発事故からの復興

昭和 29 年 11 月 1 日に旧大野村と旧熊町村が町村合併促進法により合併し大熊町として発足。

当初人口 8,815 人はその後減少の一途を辿ったが(昭和 40 年 7,629 人)、昭和 42 年原子力発電所建設により漸増し平成 22 年 10 月国勢調査では 11,515 人(世帯数 3,955)まで増加。翌年震災・原発事故の発災により町全域が警戒区域に指定され、全町避難。国勢調査における人口はゼロになる。

平成 31(2019)年 4 月に町の一部において避難指示が解除され、大川原地区に新庁舎をはじめ公営住宅・教育施設・商業施設などを整備した。令和 2 年 10 月国勢調査では 847 人(世帯数 808)が帰還している。町の中心部と位置付けられる JR 大野駅周辺は本年 12 月に産業交流施設・商業施設などが完成予定。さらに同地区には県立大野病院があり近い将来の再開が模索されている。一方で町の半分以上の面積は現在も帰還困難区域となっているのが現状。令和 6 年 4 月 30 日現在も避難先の町民の多くは住民票を大熊町に置き、住民基本台帳上的人口は、9,994 人、世帯数 4,072 戸である。町内の行政区は現在も 21 区に分かれている。



(出典: Googlemap から)

「保育所・学校のありかた」義務教育学校と認定こども園を備えた教育施設「学び舎 ゆめの森」について

経緯

2011年震災・原発事故に直面し、園・学校が避難した会津若松市で12年間教育活動。

この間、避難先で町立学校児童・生徒数の減少、また区域外就学をする町の子どもたちの支援が課題となった。

2019年 避難指示解除に伴い大川原地区の新庁舎で行政業務が開始され、教育施設の帰還も推し進められる。

2022年 避難先での活動最終年に「学び舎 ゆめの森」として義務教育学校がスタート。

2023年 大熊町に帰還。同時に認定こども園開設。(新校舎は建設が予定より遅れ2学期から移転)

「学び舎ゆめの森」開設により「地域に子供たちの声が響き渡る。風景が一変した。当たり前が当たり前でない。かけがえのないものとまさしく実感した。」との言葉が心に響いた。視察訪問時点で0~15歳の園児生徒63名のうち6割から7割が教育移住による。一方で大熊町に住民票を置く子供たち1,191名のほとんどが全国様々な他自治体の教育施設に通う区域外就学という現実がある。

教育の特色

学校のビジョン「ゆめの森のビジョン」は教育委員会と1年かけ、10時間以上徹底的に議論した結果生まれた。「震災・原発事故の経験から唯一無二の「わたし」の自由を大事に育み、震災後の分断・対立の中多くの温かい支援に支えられた「あなた」を大事にし、みんなで未来を紡ぎ出す。」という願いを込めた。

- ・0歳からのシームレスな学び 認定こども園と義務教育学校の一体化。幼児教育の重要性。「遊びの力」を伸ばし、「学び」を内発的な「探求」へ転換。

- ・学びのマネジメント 子供たちが自分の学びをデザイン ICT活用し

一斉授業から学習個別化へ転換。

→習熟度に応じ学年の枠を超えた自由進度学習、深い学びを実現。

・自らの「興味」と「問い合わせ」を出発点に地域課題解決への探求プロジェクト学習。「未来デザインの時間」。学びの成果を社会につなげる。

・演劇教育 地域や他者との出会いを出発点に、「創造的演劇教育」により「本物から学ぶ、本物を学ぶ」コミュニケーション力の向上や、仲間との協力といった協働力をはぐくみ、想像力を具現化し達成感を得る。

「そもそも児童数減少の中で一斉授業をやる必要があるのか、という基本的疑問。子供がたくさんいた時代の教え方をいつまで続けるのか。子供の学びたいに寄り添う教え方に変える。学習指導要領で一斉授業をやりなさいとは決して言っていない。今教えているのが学習指導要領のどこなのか説明できれば良いと、会津での校長時代教員たちに胸を張ってやってくださいと。」現教育長の強い信念がうかがえた。

時代の変化を踏まえた教育

正解のない学びに主体的に向き合い、内発的な「問い合わせ」を持って探究し、その時点での最適解に到達する学びを引き出し支えるために新たな教育メソッドを展開している。(スタッフの呼称：教員＝デザイナー、校長・副校長＝ゼネラルマネージャー意識改革のため)

放課後児童クラブ：震災前の平成10年に「大熊町児童クラブ運営事業実施要綱」を策定し、町が事業主体となり運営。現在は大熊町が公募外部委託をして、星槎グループが運営している。

星槎グループは全国で通信制の高校を運営し、岩手県では紫波町星北高等学園や盛岡ユースセンターとも連携。また発達特性のある子供たちの支援をしており福島では震災後スクールカウンセラーの活動。

現在の児童クラブスタッフは高校教諭資格も持ち、放課後だけでなく朝から出勤し、日々の授業でも教員と連携し活動している。学童クラブも一つの施設で中に入つて学校と一緒にやっている。

施設の特徴

新校舎の設計できる前、会津若松での避難中から上記の教育方針実践は進められていた。この建物ができる中でより一層加速させるため細部

まで考え作ったのが新校舎。敷地面積 33,170.44 m² 延床面積 7,917.60 m²。

新校舎の総事業費は 57 億円かかっている（主に国の復興予算）。当初計画で建物は 45 億円で設計したが、物価高騰により 53 億円になった。建築構造の考え方：鉄骨造りで三角フレームを組み合わせた S 造スケルトンを木質のインフィルで埋め組み立てる。

→耐久性と質感の可変性と多様性を確保。二重らせん階段を配したザザエ同本棚をすり鉢状のわくわく本の広場に三角形の組み合わせで多様な空間を作る。s 避難先であった会津若松市の会津さざえ堂をモデルとした。

もうひとつの現実 発災から避難解除まで

大熊町、震災の記録 第8章 教育環境の整備 から

2011（平成 23）年 3 月 1 日現在、幼稚園児 334 人、小学生 726 人、中学生 368 人が学んでいた。町内すべての教育施設では耐震化が完了し、小・中学校に冷暖房設備、中学校には 2 つの体育館と全天候型のテニスコートが整備されていた。また、特別支援が必要な児童・生徒のケアを行う学級担任補助員や学校司書も配置されていた。

地震直後の子供たちの避難は、職員による適切な誘導が行われ、3 月 11 日のうちに子どもたちの引き渡しは完了。だが、熊町幼稚園の園児 1 人と熊町小学校の児童 1 人が帰宅後に津波の犠牲となった。その記録も丁寧に掘り起こされている。

一方で各教育施設の地震による被災状況は、その後の全町避難、帰還困難区域の指定に伴い、平成 29 年 3 月末の時点で未確認のままとなっている。

全町避難により、子どもたちは保護者とともに県内外へ避難した。4 月の新学期を間近に控え、緊急の対策が取られた。町教育委員会は 3 月 20 日、町内の児童生徒の保護者に対し「学校教育について」という通知を出し、町立学校について「年度内は休校すること」、「4 月以降は子どもたちが同じ学校で入学、進級できる道を探っていること」、「転校は保護者の判断で自由であること」などを知らせている。

3 月 22 日には、県教育委員会が平成 23 年度県立高等学校入学者選抜

の合格者を発表。避難指示が出た地域の 5 校、合否判定不能により全員合格。

3 月 21 日には、町の教育委員会の主催で「6 年生の卒業を祝う会」が田村市総合体育館の玄関ロビーで開催された。平成 23 年 3 月 22 日から 31 日までの 10 日間、桧枝岐村で子どもたちの移動教室が開かれた。

平成 23 年 3 月 25 日、町の拠点を会津若松市に移すことを発表。町立の幼稚園、小・中学校も同市での再開を準備。当初、廃校となっていた旧市立河東第三小学校校舎に小・中学校を併設する予定だった。あわせて幼稚園の設置場所として旧河東第一幼稚園が挙がった。その後、就学希望者は増え続け、中学校は役場出張所が置かれる旧県立会津学鳳高等学校校舎 2 階に設置されることになった。町は避難自治体の中でも学校再開の方針が早く打ち出されたため、町と同様に避難生活を送る双葉郡の保護者からも町立学校への区域外就学の相談もあったが、まずは町民を優先させた。

二次避難先の割り当ての際、町は学校に通う子どもがいる家庭を東山温泉に集約するなどの措置を講じた。しかし、予想を超える数の子どもたちが集まり、児童生徒の避難先は市内全域、そして北塩原村や喜多方市など広範囲に及んだ。課題となったのは通園・通学手段となるスクールバスのルート設定だった。

町教育委員会は給食準備が整うまでの間、各園、各校とも午前で授業を切り上げた。小・中学校でパンと牛乳だけの給食が開始されたのは、5 月 16 日のことだ。

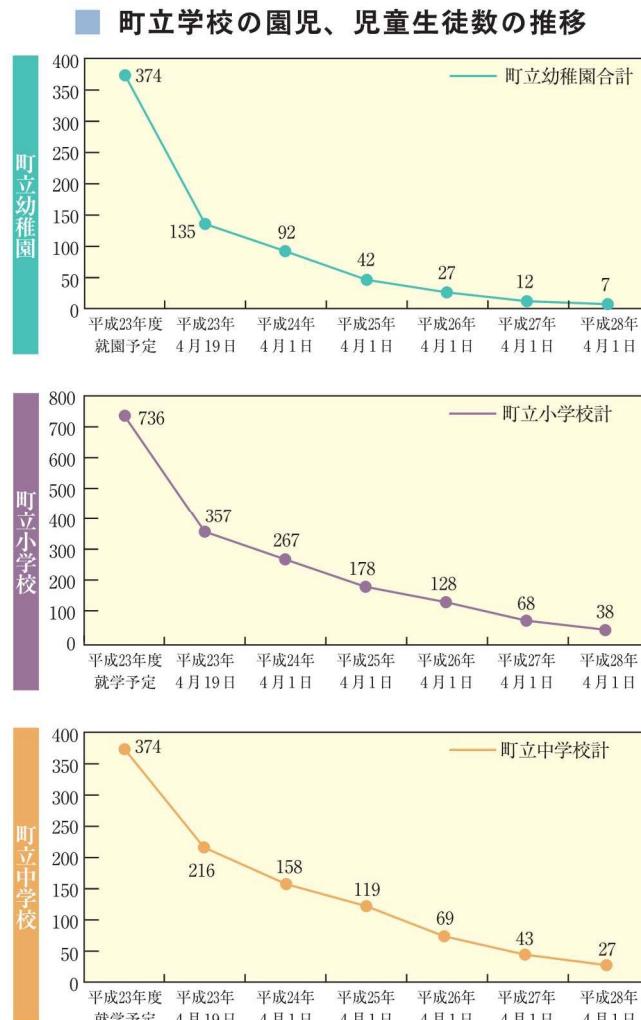
避難先での各校の歩み 避難先での児童・生徒数の減少のなかで

会津若松市に開設した幼稚園、小・中学校はその後の避難生活で、いずれも規模の縮小傾向が続いている。

保育園児 平成23年度発災前就園予定374名、新年度4月19日現在で135人が在園、およそ1年後の平成24年4月1日現在の園児数は92人まで減っている。

小学校 発災前就学予定736名 新年度4月19日現在で357人が在園、およそ1年後の平成24年4月1日現在の児童数は267人。

中学校 発災前就学予定374名 新年度4月19日現在で216人が在学、およそ1年後の平成24年4月1日現在の生徒数は158人。



(出典:大熊町・大熊町震災記録誌 124P から)

避難先での教育という現状を踏まえた取組として、平成26年度に「ふるさと創造学」がスタートした。原発事故により大きな影響を受けた双葉郡8町村の小・中学校共通の取組で、ふるさとを離れて避難生活を続ける子どもたちにふるさとへの愛着と誇りを持ってもらうことが目的。

避難後に生まれ、大熊町を知らない子どもが小学校で学ぶ年齢に成長している。町立学校に通う子どもが体感している「ふるさと」は会津若松市にほかならず、大熊町についての学習を中心としながらも、会津の歴史や文化を学ぶ機会も取り入れるようになってきている。

平成27年4月、町教育委員会は「大熊町教育大綱」を策定。町立学校の児童生徒数が減少を続け、また大熊町への学校帰還の先行きは不透明

なままという厳しい現状を踏まえた上で、「子どもは『未来』であり『希望』であり、学校教育の停滞は許されない」とし、「一人一人の個性や能力を引き出すこと」「教育の原点を人間関係に置くこと」を理念に据えた。

大綱に基づく平成 28 年度の教育要覧は、①教育の原点（対面と対話）の再確認、②国語、算数より心のケア・サポート重視、③「読書の町、おおくま」づくりの継続、④教師力の向上の 4 点を基本方針とし、初めて「少人数学級のよさを打ち出す」と宣言。幼・小・中の連携のほか、平成 25 年度に教育連携に関する協定を結んだ会津大学をはじめとする地域社会との連携を強め、教育の質の向上と多様な経験の場の提供を目指している。

区域外就学

町立学校の児童生徒数が減少を続ける中、区域外就学をする町の子どもたちにどのような支援をするかは大きな課題になっている。

平成 25 年、子育てや学校に関する悩み相談の場として、会津若松市といわき市の町出張所内に「大熊町ほっとルーム」を開設。平成 27 年度にはスクールソーシャルワーカーを 2 人体制にし、避難児童、生徒が多いいわき市に配置。避難先で起きる課題について子ども、保護者が相談できる体制づくり。平成 27 年夏からいわき市の仮設住宅集会所で放課後教室を開催。また、いわき市の駅前にフリースクールを開設。両事業は町の事業だが、双葉郡 8 町村の教育長会で協議し、郡内の子どもなら誰でも利用できるようにした。その後、いわき市の保護者からの相談も受け付けるなど、避難先自治体も含めた教育支援の一翼を担おうとしている。

「学び舎 ゆめの森」開設により理想郷のような教育実践が推し進められる一方で令和 2 年度から 6 年度を計画期間とする「大熊町第 2 期子育て支援事業計画」は住民基本台帳のデータをベースにいまだ帰還を果たしていない大多数の町民の子育てと教育の課題を検証している。

「小さなまち(復興拠点整備)事業」

令和元年 5 月避難指示解除に伴い大川原地区（旧居住制限区域）の新庁舎にて業務開始。町では他に避難先となっている会津若松市・いわき市に出張所、郡山市に連絡事務所を現在も置いている。

令和 6 年現在で町の総面積 7,871ha に対し 4,004ha (50.9%) が帰還困難区域となっている。

住民登録上的人口は 9,983 人 (24 年 7 月末) で 11 年 3 月発災直前の 11,505 人の 86.8% を維持している。

一方、住民登録を持ち町内に居住している町内人口は 815 人、住民登録が無いものを含む居住人口推計は 1,296 人でうち帰還者は 274 人。現在大熊町町内に居住しているものの 78.9% は避難指示解除後の復興移住者と考えられる。

令和 2 年 3 月の一部区域「避難指示解除」に続き、令和 4 年 6 月 30 日「特定復興再生拠点区域」の避難指示が解除された。これは福島復興再生特別措置法の平成 29 年 5 月改正により区域内の除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進め、概ね 5 年後までに当該区域の避難指示解除を目指すものである。さらに同法の令和 5 年 6 月の改正では「特定帰還居住区域」設定が可能となり、今後 除染・家屋解体、道路・上下水道等のインフラ復旧・整備を進め、早期の避難指示解除を目指す。

そうした状況下で令和元年 5 月避難指示解除以来、これまで大川原地区を中心に新庁舎をはじめ公営住宅・教育施設・商業施設などを整備してきた。現在は「特定復興再生拠点として大野駅周辺・下野上地区の整備にかかり、町の中心部と位置付けられる JR 大野駅周辺は本年 12 月に産業交流施設・商業施設などが完成予定。さらに同地区には県立大野病院があり近い将来の再開が模索されている。

大野駅周辺にはさらに 3 つの住宅エリアも計画され入居が始まっている。さらにスーパーマーケットの誘致を行い「出店に関する基本協定締結」まで至っている。

以上「大川原復興拠点」と「復興再生拠点区域」を中心に「小さなまち(復興拠点整備)事業」が展開されている。

所感

今回視察させていただいた学びの森の実践について、大いに学ぶものがあった。大きく変わる時代の価値観の中で求められる教育には少人数個別指導の充実が必須であること。

「答えのない問い合わせに向き合う力」をいかに育てるか。まさに答えのな

い課題＝震災・原発事故からの復興に向き合ってきた大熊町の苦悩から託す未来への希望そのものであると感じた。こうした模索のなかで、教育手法としての演劇の可能性を改めて認識し、当町の教育の未来像にとっても重要なツールになると確信した。

他方、施設については理想的ではあるが西和賀町でこれから作る施設としては現実的ではない。原発事故と復興予算という矛盾の中で生まれたことも忘れてはならない。「小さなまちづくり」については、もともと町の面積は旧湯田町から山間部を除いた面積相当であった。更に原発事故により帰還居住可能となる区域が限られており、特殊事情のなかで「小さなまちづくり」は必然の帰結であった。南北に長い西和賀町では分散型の町づくりを前提としなければならない。

ただしその中においても少子化と人口減少のなかで集中がせまられている現状にどう向き合うかは。さらに他の地域の事例を学びまたともに模索していかなければならない。

○以下は当職が撮影した視察の様子



学び舎ゆめの森 ウェルカムボード



学びのマネジメントを訴える南郷校長



どきどきアトリエで木の実でアート



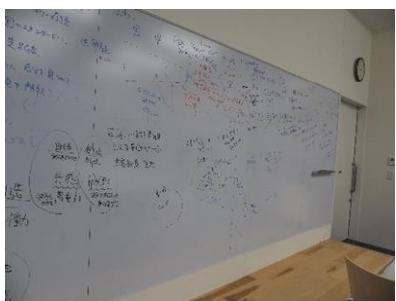
放課後児童クラブは段ボールハウスがブーム



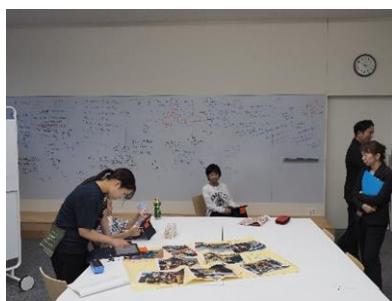
会津さざえ堂を模した二重らせん階段



演劇に求められる・共生社会の必須学力



10時間にわたる議論の末に
「ゆめの森のビジョン」が生まれた



今もホワイトボードに議論の記憶が



視察中にも笑顔がこぼれる



教育への思いを語る
議長(中央)と教育長(左)



南郷校長 身振りを交えて熱弁



すり鉢状のわくわく本の広場で集合写真



清水寺貫主の筆をバックに



新庁舎二階からロビーを見下ろし



新庁舎2階オフィス前



西和賀町議会からの挨拶



「小さな町づくり」を説明する
企画調整課長



西和賀町議員からの質問



左から企画調整課長・議長・副議
長



グループホーム「おおくまもみの
木苑」



学び舎ゆめの森に面する公営住宅



教育移住に対応する家族向け住宅



イチゴ工場ハウス群



バイオマスプラスチック工場

議席番号3番 普本歌織

はじめに

自分が長年子どもとかかわってきて、教育（幼児教育も含め）で一番大事なことは、子どもが学びたいと思うことを支えることだと考える。子どもが学びたいと思うことは、一人一人違う。それを支えるのが教育である。

大熊町の学び舎ゆめの森では、一人一人の興味関心を大切にした、学習者主体の教育が行われているというところに、自分としての一番の関心があった。自分は幼児教育として、子どもの興味関心を最大限尊重する実践を行ってきたが、それを義務教育で実現している学校があるということが、衝撃だったし、希望だと思った。「学習者主体の教育のための環境構成」、「学習者主体の教育のための指導の実際」を見学したいと考えた。

また、このような教育を行うと決めた、町の決断はどのようなものだったのか、町民のどのような考え方でこの教育環境になったのか、この教育環境が町政でどのように位置づけられているのかといった町としての考えも知りたいと考えた。

これらのこととは、今教育環境の転換期を迎えている西和賀町にとって、きっと参考になる。また、先進地の知恵を取り入れ、西和賀の子どもたちをよりよく育てていくための一助となりたいと考える。

学び舎ゆめの森

ゆめの森創設に言及する時、やはり震災からの復興は避けて通ることができない。もともと大熊町が教育に力を入れている町であったこと、「本の町」としての取り組みがあったことが、図書館を中心に据え、「0から 100 歳までの学び舎」を打ち出す、この校舎建設の中軸になっていることは間違いない。しかし、震災がなかったら、ここまで切実に、「唯一無二の存在であるひとりひとりの自由の実現」にこだわることができただろうか。ここに携わる人たちの、並々ならぬ思いがあったことは想像に難くない。

地域の人たちとの合意形成についても質問したが、合意を形成するこ

とよりも、まず、それぞれの立場で、それぞれの人ができることを精一杯、というよりは、持てる力以上のものを發揮する気持ちで取り組んだ結果が、ここにあるのではないかと感じた。

学習者主体の教育のための環境構成

まず校舎に入って、すぐにあちこち見たくなる環境。興味がそそられる、楽し気な雰囲気というのはとても重要だと考える。いかに子どもの興味関心を大切に、学習者主体の教育をするといつても、無の環境からは、興味も関心も生まれない。これで教育の目的のほとんどを達成しているのではないかと思われるほどだった。

子どもたちの学習の成果を展示しているスペースは、お互いの学習の成果を認め合うことにつながる。いたるところに本があり、分野ごとに分類してあり、それと関連する学習用具などもしまい込むのではなく、本と共に展示するかのように置いてある。子どもたちの興味を喚起するような仕掛けが各所になされている。また、居場所を学級という形で固定せず、自然と子どもたちの交流が生まれるような施設の作りになっていることも、とても重要であると感じた。

～西和賀で取り入れるとしたら～

学校施設を建設するにあたって、まずどのような教育を行うか、行いたいかということが先にあるべき。これまでの教育を引き継ぎ行うというよりは、一人一人の興味関心、思考の方向性やペースを大切にした教育にシフトすることを提言したい。

また、少人数ならではの良さを生かすとしたら、他年齢の子どもたちと自由に交流でき、互いに育ちあう教育を行うことで、西和賀ならではの魅力になると考える。施設は、そういったことを可能にする形を考慮されたい。

また、西和賀ならではの良さを生かすとすれば、この自然環境は外せない。四季の移り変わり自体、そして四季の移りわりと人間の生活のかかわりを考えてみるだけで、学習題材の無限の宝庫である。今行っている川や山での学習、農業に関する学習などは、さらに充実させたい。

学習者主体の教育のための指導の実際

日常的には0から15歳の子どもたちが、様々な場所で学習活動を展開することになる。学習は、どのような活動を行うことが子どもたちの思考につながるのかという視点で組み立てられるため、形式は決まっておらず、先生と生徒の対面スタイルを基本としていない。こうした自由度の高い活動から自由な発想が生まれるのではないかと感じた。

また、学習の主体は学習者であり、高学年になると、学ぶ単元の構成を自分で決め、それに沿って学習を進める手法も取り入れられている。

このような学習を支えるためには、教員の研修が必須である。一人一人にどう寄り添うかというスキルが必要になってくる。また、子どもの育ちをどうとらえるか、そのうえでどう支えるかということでは、教員同士の共通理解も欠かせない。教育長、GM（校長先生）のお話では、「徹底的に話し合う」とのことでのことで、やはりこのプロセスは欠かせないと感じた。少人数だからできるのではなく、本来は人数にかかわらず、教育はこうあるべきなのだと思う。

地域とのつながりについては、大熊町はまだ帰還できていない町民も多いが、近くに帰還者向け・移住者向けの住宅があり、少しずつ交流が生まれてきているとのこと。これから様々な取り組みを行う展望があるようだ。

～西和賀で取り入れるとしたら～

教育方法として、どこまで振り切れるか。大熊町教育長がおっしゃっていた、「教育要領のどこを学習しているか説明できれば、どんな授業の形、活動でもよい」ここまで思い切ることができれば、かなり自由度の高い授業が展開できると考える。子どもたちが自分の興味あることで、自分のペースで学ぶ姿はとても生き生きしており、ぜひ西和賀でも取り入れたい。

ここまで思い切り、実践するには、校長、教員全員がその意義を理解し、指導にあたる必要がある。また、校長や教員には転勤があるのが普通なので、常に学び合う体制が必要になる。

こういった教育の転換は、かなりのエネルギーを費やすことも予想される。しかし近年、西和賀でも不登校、ひきこもりの児童生徒が出てきて

いることを考えると、このような教育にシフトすることで、どんな子どもにも居場所のある学校が実現できるのではないかと考える。また、特別な支援が必要な児童生徒に対しても、同じ場で学び互いに刺激を受け合えるインクルーシブ教育が実現可能であると考える。

伝統的に地域みんなで子どもたちを見守ってきた経緯がある。先進地の知恵を取り入れることは大切であるが、同時に実際どのように取り入れるかということを考えた時には、「この地域ならではのよさ・強みを生かす」ことが非常に大切である。

地域の方々と触れ合い学ぶことで、子どもたちにとっても生きた学習になり、また地域の方々にとって学校を理解するきっかけになる。そして西和賀ではこういう教育をするんだ、ということを赴任してきた先生に伝える応援団になっていただくようなことも、考えたい。

町の施策としての教育

住民の皆さんのが受け止めとしては、新しいことが始まっている期待、教育内容を知った人からは、自分の子どもにこういう教育を受けさせたかったという声もあるとのこと。また、ゆめの森の教育を受けさせたいということで、隣県から通っている子ども、教育移住で通っている子どももいることを考えると、大熊町が打ち出した教育方針は、様々な方面から共感を得られるものであると感じた。

教育移住に関しては、効果的なPR、住居の整備など、行政が取り組むべきことも多く、連携の必要性を実感した。

町内見学ツアーの企画も行っており、好評であるようだ。ただ、移住に直結するわけではなく、2度、3度と町に足を運んでもらうきっかけになれば、ということだった。

～西和賀町で取り入れるとしたら～

学習者主体の教育にシフトすることができれば、町の子どもたちにとって素晴らしいことであると同時に、町外に対しても大きなアピールポイントになると考える。西和賀の自然環境が素晴らしいことは言うまでもなく、ただ身をゆだねるだけで感じられる様々な感覚は、特に都市部へのPRとして、強みになると考える。それに、教育環境の素晴らしさを

プラスすることができる。

西和賀には、民間の取り組みであるが、盛岡市の養護学校から夏季転住を継続的に受け入れ、それを全国に広げ各地からの受け入れを行った実績がある。どんな親も、子どもをよりよく育てたいと願う。「子どもを育てるなら西和賀で」を標榜できる施策として打ち立てることも可能になると考える。

こういったことを町民とともに進めていく事が何より重要であり、町が行っている先進地の情報収集などをできるだけ町民と共有して、町民が明るい未来を描けるような対話の機会を設けることを望む。

議席番号5番 高橋敏樹

1. 保育所、学校のありかたについて

現在、西和賀町の未来の教育環境が変わろうとしている状況下で、今回の視察研修は衝撃的でした。

大熊町の子供たち一人ひとりがとても生き生きとしている姿を見て、我が西和賀の子供たちもこうなってほしいと思いました。そこには、私が幼いころに育った家庭や地域を思い起こさせるような子供社会がありました。昔が良かったというつもりはありませんが、これからの中の子供たちにとってはとてもいい環境だと思います。そのような環境をつくるためには、未来の教育について今一度熟考しなければなりません。

それは、今までの教育の手法などを見直すとともに、幼稚園、小・中学校の壁を取り払い、子供たちとともに過ごす教員の意識改革が必要です。そして地域の人々と学校や子供たちとの関わり方もみんなで共に話し合い、我々が進む道を決めていかなければなりません。未来の学校のあり方の選択をするべき今だからこそ、子供たちを最優先に考え、良いところを見習い、進めていくことが必要だと思います。

2. 小さなまち事業について

震災から復興を図る大熊町と、被災はなく少子高齢化が顕著な西和賀町とを単純に比較検討することは難しいと思いますが、未来的に学ぶところは多かったと思います。西和賀の広大な土地に人々や生活に係る様々なサービス機関等が分散している状況は、特に中心部から遠い地域の方々の負担が大きいことは火を見るより明らかです。この状況をどのように改善できるかを、未来の西和賀の在り方とともに議論していく必要があると思います。

議席番号6番 唐仁原俊博

ゆめの森視察から西和賀町にふさわしい学校施設を考える

・視察の背景と私の問題意識

今年（令和6年）4月、¹第2次西和賀町教育振興基本計画が公開された。これは、西和賀町教育委員会が今後5年間の教育行政の目指す方向と施策を明らかにするために策定したものだ。

¹西和賀町教育振興基本計画

https://www.town.nishiwaga.lg.jp/kosodate_kyoiku/kyoikuinkai/1752.html

そこでは、「少人数教育の強みを生かした教育活動を展開し、子どもたちの確かな学力と豊かな人間性を育むとともに、西和賀町の大きな魅力を発信し、移住・定住にも繋がる教育活動を推進」するとうたわれている。

また、現在、児童・生徒の減少に加え、施設の老朽化問題があり、新たな施設建設を含め、教育体制を早急に再編することが求められている。こうした背景をもとに大熊町立学び舎ゆめの森を視察したことで、非常に多くの学びを得ることができた。

私は、少なくとも本町においては、「一定の水準（知識など）に達する人を育てる」ことよりも、子どもの特性や興味に応じて、『やりたい』という気持ちや『できる』という自信を育てることのほうに比重を置くべきだと考えている。（むしろ「やりたい」「できる」を育ててこそ、子ども自らが高い水準を目指すようになるだろう。）「振興基本計画」にあるように、過疎地は少人数教育の強みを生かすべきだ。

視察において、佐藤由弘大熊町教育長から「大人数相手の授業と少人数相手の授業は、やり方が違って当然」という話があった。まったくその通りだし、それはすでに本町においても実践されているはずだ。大熊町の教育に関する取り組みは優れたものであり、学ぶべきところもあるが、本町の体制も決してそれに引けを取らないと感じた。

ただ、ゆめの森の校舎を見て、学校施設のあり方については、慎重に、かつ、より高い目線から話を進めていかなければ、教育だけでなく、町の

未来に大きな影響を与えるだろうと感じている。

・西和賀の状況にふさわしい学校施設とは

大熊町は地震と原子力災害により全町避難を余儀なくされた。学校の避難先となった会津若松市で、「大熊町に求められる教育、子どもたちに必要な教育とはどんなものなのか」が徹底的に話し合われ、その結果がわかりやすく形になったのが、ゆめの森の校舎だ。

校舎に足を踏み入れた途端、目に入る開放的な図書ひろばを見れば、「ここで育つ子どもは、従来の学校とは違う体験をするに違いない」と多くの人が感じるはずだ。同僚議員たちも校舎に入るなり衝撃を受けていたし、そこで活動する人たちの様を直接見るだけでも、足を運んだだけの価値があった。



2階から見た図書ひろば



いろいろな活動が自然と目に入る

すでに述べた通り、本町では新たな施設建設を含め、教育体制の再編が進められている。

今年7月から8月にかけて開催された²学校・保育所のあり方地域説明会では、町のスケジュール案として以下が示された。この案通りに進行すれば、かなりのスピードで新施設の設計・建設が行われることになるが、視察を通じて、本町の課題が改めて浮き彫りになったと感じている。

5. スケジュール案		
年次	保育所	学校
1年次（R06）	方向性の決定（町立・私立）	方向性の決定（湯田・沢内）
2年次（R07）	統合体制検討・準備（町立・私立）、新保育園建設設計（私立）、建設計画策定（町立）	整備場所の検討・決定（沢内）、建設計画策定（沢内）、小中連携体制検討（湯田・沢内）
3年次（R08）	統合体制開始（町立・私立）、新保育園建設（私立）、新保育所建設設計（町立）	新校舎建設設計（沢内）、小中連携体制検討（湯田・沢内）
4年次（R09）	新保育園完成・供用開始（私立）、新保育所建設（町立）	新校舎建設（沢内）、小中連携体制準備（湯田・沢内）
5年次（R10）	新保育所完成・供用開始（町立）	新校舎完成・供用開始（沢内）、小中連携体制開始（湯田・沢内）

年次	保育所	学校
1年次（R06）	方向性の決定（町立・私立）	方向性の決定（湯田・沢内）
2年次（R07）	統合体制検討・準備（町立・私立）、新保育園建設設計（私立）、建設計画策定（町立）	整備場所の検討・決定（沢内）、建設計画策定（沢内）、小中連携体制検討（湯田・沢内）
3年次（R08）	統合体制開始（町立・私立）、新保育園建設（私立）、新保育所建設設計（町立）	新校舎建設設計（沢内）、小中連携体制検討（湯田・沢内）
4年次（R09）	新保育園完成・供用開始（私立）、新保育所建設（町立）	新校舎建設（沢内）、小中連携体制準備（湯田・沢内）
5年次（R10）	新保育所完成・供用開始（町立）	新校舎完成・供用開始（沢内）、小中連携体制開始（湯田・沢内）

(出典:学校・保育所のあり方地域説明会資料より)

²学校・保育所のあり方地域説明会の資料はこちら

<https://www.town.nishiwaga.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuzaisei/2/4/7/2/3759.html>

・課題1 理念を体現した施設を作らなければいけない

まずは「町が示している教育理念が十分に反映された施設を、このスピードで建てることができるのか」という点だ。

「ソフト（内容）がよければハード（施設）はどんなものでもよい」というわけではない。私は本町の教育に関する取り組みが素晴らしいと感じているからこそ、ハードは、その思想や取り組みをしっかりと落とし込んだものにしなければならないと考える。ソフトとハードは両輪だ。ハードがソフトの限界を決めてしまうこともあれば、ソフトがハードをスペック以上に魅力的にすることもある。

ゆめの森の場合、避難先で積み上げた議論と実践（ソフト）が、校舎（ハード）によって体現されただけでなく、さらに高められた。

³佐藤由弘教育長へのインタビューを引用する。

皆さんの脈々とした想いを元に、ゆめの森の設計図やコンセプトは最終形までできていた。それを受け、「普通の学校と全く違うわけだから、これまでの教育の延長線上でやってもダメだろうな」と思ったんです。

子どもを中心とした学校、子ども一人ひとりを大事にする学校、というのをこの施設が実現しようとしてるんだったら、まずはデザイナー（先生）たちが変わらなくちゃいけないということを考えて、デザイナーたちとみっちりと関わること。校長としての仕事はそこだらうなと考えていました。

（ゆめの森の校舎は去年（令和5年）8月から利用開始。佐藤教育長は令和4年にゆめの森の開校準備段階で初代校長に就任し、令和5年4月より大熊町教育長に就任。）

校長として赴任するとき、「4月1日に赴任するけど、職員室の場所も下駄箱も、デザイナー（著者注：教師のこと）の担任も、何も決めないで」とお願いしたんです。当然、デザイナーたちは困るじゃないですか。何も決まってないって、しんどいですよね（笑）どうしても従来の学校って、「想定内で早く決めるのが良いことだ」という感覚がありますから。

最初は、経験年数を積んでいるデザイナーから「何も決まってないなんて、どうするんですか」っていう声も当然ありました。それに対しては「どうするんですか、ではなくて、みんなで考えませんか」と。「誰かが考えてくれるのを待つのではなくて、自分たちで対話して創っていきませんか」と伝えたかった。

「子どもを中心とした学校ってどうやって作るの？」と考えると、子どもの話をしっかりと聞かなくちゃいけないし、時間でカッチリ管理しちゃダメだし、子どもをどこかに押し込んじゃダメだし。すべてが今までと違うわけですから、考えなくては創れない。子どもの一番近くにいるデザイナーが、子どもにとって何が本当に大事なのかを考え、自ら判断し、今できるギリギリのところで選択肢を見つけていく作業。それができたら、子どもはリアルで生きられるんじゃないか、「わたし」がしっかり持てる子が育つのでは、と。それがゆめの森なんじゃないか、と思っていました。

³【取材#09】ゆめの森に、魂を吹き込む(佐藤 由弘)

<https://yumenomori-edu.note.jp/n/necc157b73eac>

これまでの学校と違うコンセプトがあり、そのコンセプトに沿ったハードを整備する覚悟があったからこそ、ソフトをふさわしいものにするべく、あるいはさらによいものにするべく、佐藤教育長が教師陣も巻き込んだことが、ゆめの森に魂を入れたのではないか。

今、ゆめの森のような特徴的な校舎を持つ学校が、⁴軽井沢風越学園や⁵北海道安平町立早来学園など、少数ながら生まれ始めている。

今後、加速度的にこうした校舎は増えていくと予想するが、ゆめの森などで実践された「ここで育つ子どもたちのためにハードはどうあるべ

きなのか」という議論を短絡してしまうと、西和賀の環境に合った、子どもを中心に据えた校舎はできあがらないのでない。

そしてその議論には、まだまだ相当な時間が必要になるのではないか。

⁴軽井沢風越学園は2020年4月に幼稚園と義務教育学校(小・中学校)を開園・開校。

ウェブサイト <https://kazakoshi.ed.jp/campus/>

越学園については下記の記事も参考になる。

・「エリート校をつくる」と言って楽天副社長を辞めた男は、なぜ真逆の自由すぎる学校に

辿り着いたのか? <https://jypress.ismedia.jp/articles/-/83187>

・ゆめの森の設計チームは風越学園の視察を行っている。

『幼保小中の子どもたちが混(交)ざりあう学校ってどんな状況?』～軽井沢風越学園見

学の振り返り～ <https://yumenomori-edu.note.jp/n/nb72c648dd986>

⁵北海道安平町立早来学園のウェブページ

<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/asobimanabi/gakko>

・課題2 教育移住を呼び込めるだけの説得力を持たせなければいけない

教育振興基本計画にある「少人数教育の強みを生かした教育活動を開」することにも、「確かな学力と豊かな人間性を育む」ことにも、「西和賀町の大きな魅力を発信し、移住・定住にも繋がる教育活動を推進」することにも私は大賛成だ。

むしろ、少子化や人口減といった厳しい状況に置かれているからこそ、町独自の教育体制を築くことができるし、それを追求し、発信してこそ、「ほかの環境ではなく、西和賀でこそ、子どもを育てたい」と考える人が生まれるはずだ。

そしてそのためには、「そこで育つ子どもを中心に据えた施設」というだけでなく、「一目見ただけで、従来の学校とは違うとわかる施設」が必要だ。特に、町外から、いわゆる教育移住を呼び込むためには、理念だけではなく、説得力のある施設が欠かせないだろう。

「子どもにとっていい環境であれば引っ越ししても通わせたい」と考えている親であっても、引っ越しのハードルは決して低くない。しかし、大熊町には教育移住の相談が多く寄せられているとのことだ。すばらしい校舎を作ることができれば、そのハードルを飛び越えさせるため

の営業ツールにもなるのだ。

・課題3 町の現状と未来を反映させた公共施設を作らなければいけない

本町においては、新しく学校を建設するなら単なる「教育施設」としてではなく、「児童・生徒以外も自然と集まる公共施設」としてデザインしなければいけないのではないか。

大熊町前教育長の木村政文氏は⁶「ほんとは社会教育施設の中に学校をつくりたかった」と述べている。

つまり、地域の公民館のように、老いも若きも集える施設の中に学校があればいいということ。義務教育自体が年齢で対象を区切るものですから、地域に開かれた社会教育施設が学校を包み込んでくれれば、子どもたちはより実社会に近い環境で、より多様な学びの機会を得ることができます。

現実的には、社会教育施設と学校の一体化にはハードルが高く、学校としての整備になりましたが、できるかぎり校舎は地域に開き「0歳から100歳までの学び舎」を目指すつもりです。木村は今も「学習指導要領の枠内で、最大限の多様な学びを」と話しています。

⁶はじめまして、大熊町教育委員会です(前編)

<https://yumenomori-edu.note.jp/n/n302b62d69468>

本町においても、子どもの減り方や高齢化事情も加味すると、子どもを中心に据えるのは当然のことながら、「子どもの教育にしか使えない施設」ではなく、引用にあるような「老いも若きも集える施設の中に学校」を作るとか、「当たり前に住民が出入りして児童・生徒と触れ合う機会がある学校」を作る意識が必要なのではないか。

視察中、「これだけ居心地がよさそうな学校だと、子どもたちは家に帰りたがらないので」と質問したところ、「なかなか帰ろうとしませんね」という答えが帰ってきた。

「万人向けの施設を作る」というのは至難のわざで、「誰にとっても良い施設を」と考えたはずなのに、誰にとっても中途半端な施設になるというのはよくある話だ。しかし、子どもたちが楽しそうに過ごしている施設であれば、少なくともその姿を見たい人やその雰囲気を感じたい人

にとっては、積極的に足を運びたくなる施設になるだろう。

ゆめの森の校舎内を案内してもらいながら、私は「この校舎内は散歩もできるな」と感じた。学校とはまったく違うケースだが、最近では⁷イオンが店舗内にウォーキングコースを設けてもいる。

高齢化率が50%を超える本町においては、校門によって社会から隔絶された学校よりも、高齢者が校舎内を散歩するような学校のほうがふさわしいのではないか。

⁷イオンモールウォーキング <https://www.aeonmall.com/happinessmall/health-wellness/>

・厳しい状況だからこそ覚悟を決めて建設に取り組むべし

今後整備予定の学校施設は、一度建ててしまえば、何十年と使い続けることになる。だからこそ、単なる学校整備としてではなく、町の未来像をもとに、子どもを中心に据えながら、子どもだけのためではない公共施設として整備すべきだ。

そのためには、まだ議論すべきことがたくさん残っており、想定しているスケジュールが遅れても致し方ないと私は考える。

予算の問題もある。通常の学校建築であってもかなりの予算を要するが、オリジナリティの高い、西和賀ならではの学校を作るとなれば、予算はさらに必要になるだろう。ゆめの森の場合、総工費は50億円を超えていく。

ただ、通常の予算規模から逆算するだけでは、中途半端な学校施設しかできあがらないだろう。

それでは、「西和賀町の大きな魅力を発信し、移住・定住にも繋がる教育活動を推進」するという目標達成は困難になる。本町の状況を考えれば、教育環境について妥協することは選択肢としてあり得ない。それはソフトだけではなく、ハードについても言えることだ。

町の公共施設のなかで、町外での認知度が最も高いのは「西和賀さわうち病院」と「西和賀町文化創造館 銀河ホール」ではないだろうか。西和賀という町名は知らなくとも、施設名を知っている人がいるくらいだ。両施設とも、5000を切った現在の人口規模では、ともすれば「分不相応」と思われかねない施設だが、行政や住民の活動や思いといった裏打ちが

あるからこそ、町外からも「ただの贅沢な箱モノ」とは認知されていないのだろう。

将来的な見通しも財政状況も楽観視できない状況だからこそ、「この町にふさわしい、すばらしい学校施設を作る」という覚悟が必要だ。その実現に尽力することは、議員としての私の務めだろうと気を引き締めなおす視察となった。

議席番号7番 高橋義彦

事前に頂いた資料を目に通し、大熊町で視察しましたが、車窓からは手つかずの廃墟がポツポツとみられ、復興の難しさを肌身に感じながら、最初の視察先「学び舎ゆめの森」に到着。独創的な外観もさることながら、「図書のまち」にふさわしい、図書館のような吹き抜けのエントランス、間仕切り、個室感のない教室など、学校のイメージとは全く異なる空間でした。訪問時は「探求の時間」であったため、学年またぎで各々テーマごとのグループ単位で学習されておりました。視察慣れもあるのでしょうか、元気いっぱい、案内の校長先生や教育長にまで話しかけていました。

新入児童は、校舎前にある住宅へ自らの名刺を持ってあいさつ回りをするそうで、新整備地ならではの、ユニークな取組だと思いました。

震災直後から12年教育を実践し、施設完成後からは15年間のシームレスな学びへ。昨年の卒業式の風景をみた町長は、「大家族みたいだなあ」とおっしゃったそうですが、特色のある教育が、移住者をも生み出しているとのこと。年23回にも及ぶ教育研修が、特色ある学びを充分に下支えされているものを感じました。

本町においても、「学校のあり方」検討ではなく、今一度「教育のあり方」を検討する必要性を強く感じました。

翌日は、大熊町役場にて復興状況の説明を受けました。原発を含む約50%の面積が帰還困難区域のことであり、残り半分の中で拠点区域を定め、先の学校施設等、町を維持するために最低限必要なところから整備され、まだまだ道半ばとは言えない現状の様子。特にも、復興には農業を含む産業の復興、土地の利活用にあると考えられます。

本町同様、町西側は山間部、平地でありながら、帰還困難区域が多く、また帰還者で少ない中での土地交渉には、膨大な時間とエネルギーを要します。

双葉郡下他7町村も、同様の課題を抱え日々奮闘されていることと思われます。全住民が避難を余儀なくされる災害、改めて人類が犯してしまった大きな罪を感じざるを得ませんでした。

議席番号8番 高橋宏議員

1日目 大熊町における保育所・学校のありかたについて

「学び舎ゆめの森」は事前に調べてはいたが、想像以上に素晴らしい教育環境でありました。我々の見慣れた小中学校の教室がない、教室という壁のない「ゆめの森」の中を子どもたちは自由に動き回る。運営前は0歳児から15歳の子どもたちが同じ空間を歩き回ることによる怪我、またはタブレットを持ち出しどこかへ隠れてしまうのではないかと心配したそうだが、開校して1年が過ぎ大きな事故なく過ごしているとのことでした。教員も床に寝そべり子どもたちと話をする、子どもたちも先生に気軽に話しかける。一瞬これで大丈夫かと思うが子どもたちの学習習熟度は決して他校と比べて低くないとのことでした。小学生や中学生が就学前の子どもたちに読み聞かせをする。小学生で中学の社会を理解している子どももいるがその子は決して威張らずわからない子供に教えてあげる。教えられた子どもはその子に追いつこうとし、結果全体のレベルが上がる。自分が興味を持ったことを深く掘り下げて学ぶ探求の時間を通して、学ぶ喜びを知り自ら進んで学ぶ。学ぶことの本質を教えられた気がしました。国内でも0歳児から15歳が同じ空間で学ぶ施設はほぼないとのことで教職員も試行錯誤の毎日とのことでした。

大熊町の教育長は、生徒数の少ない自治体は大規模校と同じことをする必要はない。同じ学年で区切らずいろいろな年齢層が一緒にいることでいろんな人がいることを子どもたちは知ることができます。社会の縮図をこのゆめの森で体験しているのだと思いました。

西和賀町でもここだからできる教育を行い、県外、町外から生徒が来ている西和賀高校につながる教育環境を整えるべきと感じました。

2日目 地域づくり、まちづくりの観点から見た「小さなまち(復興拠点整備)事業」について

平成23年3月11日の震災原発事故で故郷大熊町を離れる余儀なくされた町民はいまだすべて戻ることはなく、いつ何をもって避難解除となるか国からの明確な基準も示されていない中でのまちづくり、拠点づくりに取り組んでいるということが実情ということでした。ゆめの

森の入学希望者が県外町外から徐々に増えていることは明るい兆しのようでした。しかし、福祉、介護、農業分野において震災前に戻すためには圧倒的にマンパワー不足で役場職員ですら業務によっては募集しても集まらない状況とのことでした。原発事故と豪雪、条件は違えど少子高齢化に悩む同じ自治体として課題は共有できるのかなと思いました。

議席番号 9番 高橋到(議会運営委員会委員長)

東日本大震災、原発事故によって 町民全てが避難せざるを得ない状況をテレビ、新聞、ネットニュース等で見聞きはしていたものの実際現場に足を運び話を聞いて、改めて大事故の状況が解りました。

復興復旧は、特定復興再生拠点区域、特定帰還住居地域等（避難指示解除区域）で始まりました。

しかしながら、役場学校（教育施設）住居地域商業施設（生活施設）社会インフラ復旧、等々ゼロからの復興で、どれが一番と言う訳ではないのですが、その中でも教育施設（義務教育学校 認定こども園）教育環境に力を入れている事が解りました。

そこで、最初の視察は教育施設（学び舎ゆめの森）小中学校、認定こども園が全て一緒の施設で、建物そのものがとても斬新で、教育内容も幼児期から小中学生までの一貫したカリキュラムで教師や職員が、教えるのでは無く、生徒と教師が一緒になって、学ぶ（遊ぶ）感じに受けました。

また施設内には至る所に本が置かれておりいつまでも、何処でも本に接する事ができ、図書館の中で学んでいる感覚でした。

素晴らしい環境の中で 62名の園児児童生徒が遊び学んでいる環境に、とても感銘を受けました。

『町の復興はまずは教育から』と教育長や校長が言っておられましたが、国内唯一の学び舎施設（こども園と義務教育学校）まだまだ手探り状態だと思われますが、是非とも成功し第二、第三の学び舎施設が全国に広がるとこを期待します。

議席番号 10 番 柳沢安雄(総務教民常任委員会委員長)

現在、西和賀町は、町内に2校の小中一貫校の導入と保育施設の統合といったことを視野に検討をしています。こういうことから今回小規模自治体における保育所・学校のありかたについて先進的な取り組みをしている福島県大熊町に視察研修に行ってきました。

大熊町は、東日本大震災による原子力発電所事故により全町避難を余儀なくされた町であります。2022年「特定復興再生拠点区域」の全域で避難指示が解除されましたが視察途中に通る道は、生活感を感じられない寂しい所もあって、未だ復興途中なんだなと実感しました。

大熊町でいち早く避難指示が解除された地域で復興の拠点として開発された所に「学び舎ゆめの森」がありました。先ず初めに木を多用した近代的なデザインの建物外観に圧倒されました。そして校舎に入ると木の香りに包まれどこか温かな気分になったと同時に目の前に広がる「図書ひろば」の壮麗さに衝撃を受けました。ひろばから各施設につながる通路が円形状に配置され階段もあり2階に行くことができます。その空間には、デザインされた本棚と数万冊の本が並んでいて本好きの私は、年甲斐もなく心が躍りました。建物外観は、一見、木造校舎のように思われましたが、鉄骨で骨組みされていて吹き抜けの天井と三角形を基調とする建物のデザインが施されていました。

木の香りがする開放的な空間と頑丈な鉄骨造、心踊るデザインの校舎は、心のぬくもりと安心・安全が組み込まれているように感じたので西和賀町においても参考にしてみてはと思いました。

「学び舎ゆめの森」は、全国唯一の認定こども園、義務教育施設、預かり学童保育を一体にした0歳から15歳まで幅広い年齢層が一同に過ごすとのできる施設です。

園児と児童・生徒の交流、学年に囚われない交流授業、図書館の設置、地域住民の交流など0歳からシームレスな学びができる学び舎がありました。今年は、12年ぶりに高齢者大学が開校され0歳から100歳までの学びが可能になった聞きました。また子ども、授業、教育、学習環境がシームレスにつながるように「ごちゃまぜラーニング」を展開しているとのことでした。今後小中一貫を目指す西和賀町においても真似るべき部

分があるのではないのかなと思いました。

シームレスな学びの他の特色には、学びのマネジメントを基盤とした個別最適な学びというのがありました。ICTを徹底的に活用し自由進度学習も取り入れたゆめの森ならではの個別最適な学びにより一人一人が自分の学びをデザインし好きなことに夢中になれる授業を展開し、得意を伸ばし苦手に向き合い学びの自己マネジメント力を育成することです。例えば、授業の時間割や長期休業の学習を自分で組み立てたり地域に飛び出し自ら興味のあることに対して探求学習などの活動がありました。この学びのマネジメントの取り組みは、避難生活前から取り組まれていたことのようでしたがより一層取り組みを活かすためにこの建物も考えられて造られているとのことでした。

教員においても一方的に教えるのではなく、子どもたちが自分で答えを探し見つけていく環境をデザインする教育デザイナーとして意識改革を行っているそうです。現在、この学び舎ゆめの森には、0歳から15歳まで63人が在席しているそうです。その中の6～7割は、教育関係の移住者にあたるそうです。過疎化給付金を活用した施設総工費は、53億円で当時は「数十名の子どもを受け入れる施設にそれだけの投資をするのはどうなのか」といった意見が住民からも出されたようでした。しかし、この事業を推し進めた意思には、環境を整えることが最も大事であり、それに見合うシステムの構築がこれからの教育に必要なことだという信念があったからだと思いました。この思考は、西和賀町においても今後の指針に取り入れてはどうかと思いました。

視察を終え、これから西和賀町に学び舎ゆめの森と同様の校舎を建設することは全く不可能ですが、西和賀町の教育環境をしっかりと皆で吟味しつつでも多く子どもたちや大人たちが心躍ることを探したり、学び舎ゆめの森の取り組みで真似できることを参考にしたりして西和賀町ならではの方式を創り出していけたら良いのではないかと思いました。

○議席番号 11番 刈田敏(副議長)

「学び舎ゆめの森」を今回視察できたことは非常に有意義だったと感じている。

認定こども園・義務教育学校・預かり学童を一つの建物で運営。私自身これまで考えもつかなかつた施設を拝見し、子育て、義務教育の在り方について重要なポイントを学んできたと感じている。施設に入ると目の前に図書広場があり、「これが学校か」と言えるような建物で、よくここまで考え設計したものと感心したが説明を受け、一つひとつ裏付けされているものと納得できた。そこにいる子供たちが真剣、かついきいきと学習に励んでいる姿はこれまで見てきた学校とはまた違った雰囲気があり、このような取り組みもあるのかと感心した。何より子供たち自ら進んで学習している様子は、将来が明るいとも見て取れた。

果たして本町でこのような学校ができるものなのか、必要とするのかと考えてみると財政的な部分ではかなり難しいと思われるが教育という面については、将来的に望まれる学校の姿ではないかと思う。

さらに学び検討を重ね西和賀町が目標とする子育て、義務教育、生涯学習のあるべき姿に近づけるよう、議論していくことが今必要な事と考える。

- ・ゆめを見つける
- ・ゆめを分かち合う
- ・ゆめを育てる

大熊町が目指す学び舎の姿は日本の教育さえ変えていく、そのように感じた視察研修でした、今後も公教育の可能性を感じ挑戦して行っていただきたい、我々も努力していかなくては。

○議席番号 12 番 高橋雅一(議長)

今回の行政視察の調査項目は「大熊町における保育所学校のありかた 2410」と地域づくり、まちづくりの観点から見た「小さなまち(復興拠点整備)事業」ですが、私は平成 23 年の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による全町避難からの復興の経過とその間の行政議会の取組に特に関心があり報告させていただきます。

「大熊町の小さなまち復興拠点整備事業について」

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による全町避難から 13 年が経過し、現在の人口は 9,961 人(4,959 世帯、内県内居住 7,807 人県外居住 2,154 人)といまだ大半の人々が県内外に於いての避難生活が継続され、大熊町に居住(人口推計 1,329 人)している町民は、848 人(内帰還者 282 人)、かつて大熊町は原発の誘致により町を発展させてきた地域、大震災と原発事故により町内全域が「警戒区域」の指定を受け、平成 24 年 12 月には「警戒区域」が再編され、町民の 96%が居住し町の主要機能を含む町土の大部分が「帰還困難区域」に指定され、本格除染の計画が無い状況にあり町は「5 年間は帰町しない」判断を下しました。

全町民避難から 5 年以上経過しても多くの課題に対する明確な解決策が示されず復興への取組が出来なかったとの事でした。

平成 29 年 11 月に「大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画」が国から認定を受けるまでの間に行政・議会は国・県との協議を重ねながら「大熊町まちづくりビジョン」や「大熊町第二次復興計画」等の策定と「町民生活支援」、「町土復興」を掲げ「帰町を選択できる環境づくり」に全力で取組み「復興再生計画」認定後は帰還困難区域である町中心部を対象とした復興の計画が本格的に動き出したとの事でした。

平成 31 年 4 月 10 日大川原地区、中屋敷地区の避難指示が震災と原発事故から 8 年余りの時間をかけ解除され、令和元年 5 月から復興拠点として整備した大熊町役場新庁舎での業務が始まり、町復興に向けた各課題への取組が大きく加速され今日に至っていると伺いました。

また、大熊町では短期的な喫緊の課題、町政機能及び除染、中間貯蔵施

設、廃炉処理等中長期に渡る多様な課題と、近隣市町村や県、国の政策とも緊密な調整事項が多く、復興の取組を進める中で様々な課題に直面することが多々あると想定され、町の企画担当課長に国から原発事故に伴う「除染等の将来計画」は示されているのかと伺いましたが、残念ながら明確な回答が無く原子力発電所事故の収束、廃炉及び中間貯蔵施設の汚染土壌の最終処分の明確化も示されず大変困っているとの事でした。

大川原地区の復興拠点の施設整備は着実に進められてはおりましたが、町の大部分は未だ避難指示区域に指定されており一次産業等の事業再開ができない状況との事でした。

所感として、国策で原子力政策は進められ、東電福島第一原発の事故は他の地域でも起こらないとは断言できず、国には責任をもって「除染等の将来計画」並びに「原発事故の収束と廃炉の明確化」等を一日も早く大熊町に示されることを強く感じて来てました。

【巻末資料】

(1)行政視察提案書の様式（様式は令和7年度研修用の様式）

項目	記入欄	
1 提出日		
2 提案者		
3 視察すべき本町の課題		
4 担当課職員の同行	必要あり・必要なし	→必要ありの場合
	視察先都道府県、自治体名、地区名	
	視察する施設、組織、人物等	
	視察の内容	
5 視察先に関する情報	視察先に選定した理由	
	視察先と本町の主要な指標の対比	
	概算費用	一人あたり
	参考URL	
6 視察後の活動、目標		